

標題「学校で先生として働きませんか？」

多治見市教育委員会

ちまたで「教員不足」と言われていることはご存じかと思います。その結果として、「講師」も不足しています。

「講師」は「教員」が産休育休などを取得する際、その代替として学校に勤務していただく先生です。先生ですので「教員免許状」が必要です。

この7月より、教員免許に係る更新講習制度が改正され、期限が切れてしまわれた方の免許状が復活できるようになっています。

この機会に、学校で「講師」として働いてみませんか？

添付のPDFに「講師説明会」の案内を載せておきましたので、教員免許状をお持ちの方で「働いてみようかな」という方は、一度、ご覧ください。

また、お知り合いの方で「教員免許状をもっていた」なんて方がいらっしゃいましたら、お声がけいただけるとありがたいです。

ご質問等ありましたら、

多治見市教育委員会 教育推進課（0572-23-5904）

まで、お電話ください。